

窓口支援事例 【INPIT 和歌山県知財総合支援窓口】 平成 30 年度版

企業情報

ちょこ tto おかたづけ☆

所在地	和歌山県和歌山市		
ホームページ URL	http://chocotto84.com/		
設立年	2014 年	業 種	その他サービス業
従業員数	1 人	資本金	-

企業概要

2012年に「整理収納アドバイザー」の講座に出会い、整理収納コンサルタント・2級認定講師の資格を取得し、2014年に「ちょこ tto おかたづけ☆」を立ち上げて起業しました。現在は、“とことん・快適”な暮らしを実現するために、「整理収納アドバイザー2級認定」講座の開催をメインに、セミナーの開催や整理収納作業のレッスンに取り組んでいます。

また、2017年から、小学校で“アクティブラーニング”を取り入れた「家庭科授業」をさせて頂いています。子どもたちに対して、自ら考えて“とことん・快適”な整理収納の大切さを伝えるべく、人材育成のお手伝いをしています。

自社の強み

当社は、整理収納コンサルタントが、整理収納の困りごとのご相談に乗ることによって、お客様の仕事・家事・子育てなど……忙しい毎日を“とことん・快適”に暮らせるお手伝いをしています。

具体的には、整理収納の基本や自身に合った整理収納の方法を学ぶための①ミニレッスン（よりよい暮らしになるように「モノに支配されない」整理整頓の仕組み作りをする）、②整理収納作業講習（さらに整理収納のレベルアップを図る）、③整理収納アドバイザー2級認定講座などを随時開催しています。

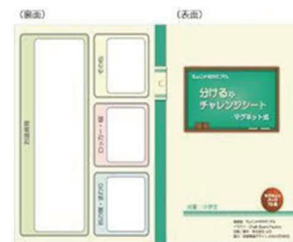
以上により、お客様一人一人の整理収納のニーズに応じたきめ細かい提案をして、お客様の“とことん・快適”を実現したいと思えます。

一押し商品

当社は、和歌山市の小学校5、6年生の「家庭科授業」でアクティブラーニングを取り入れた整理収納の授業をしています。独自に開発した教材「分けるチャレンジシート Book」を用いて、「おかたづけ」に関わる5つの言葉「整理・収納・整頓・片付け・掃除」の意味と違いを学び、整理収納のコツを掴んでもらいます。

この教材は、チャレンジシートとマグネットパーツからなり、チャレンジシートには収納する場所が設定され、教材、文房具や道具等はそれぞれ72枚のマグネットパーツで代用されているので、チャレンジシート上にパーツを並べて、楽しく整理収納が学べます。

ちょこ tto おかたづけ☆



知財総合支援窓口活用の概要（記：窓口担当者）

窓口活用のきっかけ

昨年6月によろず支援拠点に相談に来られ、その足で知的財産関係の相談があるということで知財総合支援窓口に来られました。同社は、子供から大人まで幅広い層に整理収納に関するアドバイスを行っており、今回の相談は、小学校の家庭科の授業に使う、独自の新たな教材（整理収納に関する教材）を作成したので、そのネーミングについて相談したいとのことでした。

最初の相談概要

商標に関して、ネーミングの付け方、先行商標の調査方法、出願書類の準備から登録までの手続きや費用等を説明し、ネーミングの候補が絞れたら専門家（弁理士）も交えて相談に乗ることになりました。最初は新たに作成された教材に相応しいネーミングが議論されましたが、最終的に同社の業務を簡潔に示す屋号が、出願商標に最適ではないかという結論となりました。

その後の相談概要

その後、指定商品（文房具類など）、指定役務（教育など）の選択、出願書類の作成を支援し、2018年7月に商標登録出願をされました。出願後、商標権を早期取得したいとの連絡があったので、早期審査の手続きをサポートし、8月に早期審査の書類一式を提出して頂きました。一度、早期審査の対象外となりましたが、すぐに2度目の申請を行い、2019年2月に商標登録証が届きました（商標登録第6117996号）。

窓口を活用して変わったところ

窓口で商標制度を含む知的財産制度をいろいろと説明させて頂き、積極的に活用して頂くようになりました。早期審査制度に関しては、1回目は対象外とされましたが、窓口の支援の下、書類の僅かな不備を直ちに修正し、修正内容を特許庁の担当者に自ら確認して2回目の申請を行い、早期の商標権登録を実現し、開発した教材にネーミングを付けることが出来ました。現在は、獲得された商標をホームページ、名刺、教材に使用するのはもちろん、整理収納の講座、教室、これらのパンフレット等に積極的に活用されています。

企業からのメッセージ

商標権のことは何もわからず、知財総合支援窓口にご相談し、ネーミングの活用方法などを知りました。ネーミングを作る大切さを知り、そのネーミングが守られることで起業の顔が出来たように思います。登録完了後に、担当の吉川さんに、商標権は10年で更新しますが、その手続きは自ら手続きをしなければならぬこと、手続きを忘れると権利が消滅してしまうことなどの注意点も教えて頂き、素早い対応に、丁寧なアドバイスありがとうございました。

今後は、今回取得した商標権をさらに活用する場を増やしたいと思っています。

窓口担当者から一言（氏名：吉川 昭男）



当初は、新たな教材のネーミングに関する相談でした。一連の相談を通じて、整理収納の業務の屋号を早期に登録することを目指し、実現できたことは、とても喜ばしく思います。商標登録の過程で特許庁の担当者に自ら積極的に質問し登録に繋げて、知的財産に関する関心や意識を高めて頂いたことと推察致します。今後は、取得された商標権を存分に活用して、益々ご発展頂くことを願っております。